

いばらき出会いサポートセンターマッチングシステムリニューアル業務委託仕様書

本仕様書は、一般社団法人いばらき出会いサポートセンター（以下「センター」という。）が発注するいばらき出会いサポートセンターマッチングシステムリニューアル業務委託（以下「本業務」という。）について、必要な事項を定めるものである。

1 目的

センターの利便性向上により登録会員数及び成婚報告者数の増加を図るとともに業務内容の効率化を推進するため、マッチングシステム（以下「システム」という。）をリニューアルする。

2 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

3 調達範囲

(1) システムの構築

システムの構築及び指定する設定を行うこと。

ア システムの内容については、4に記載のほか、センターと適宜打合せを行い内容確認すること。

イ ASP方式とし、会員個人のスマートフォンやPC等から、それぞれに最適な画面で利用可能とすること。

ウ システム利用の入口は、センターWEBサイトに設置すること。

エ システムの名称として、県民が親しみやすい愛称を提案すること。

(2) 研修の実施

システムを活用して結婚支援を実施する相談員や担当者等に対し、次の研修を行うこと。

ア システム研修

項目	内容
場所	センターが指定する場所
実施回数	3回程度
時間	1回につき3～5時間程度
実施方法	集合研修又はWEB会議等、センターが指定する方法
内容	システムの各機能、操作方法等
その他	研修に必要な資料等をあらかじめ用意すること。 講師の単価は、100千円を超えないこと。

イ 結婚支援スキル向上研修

項目	内容
場所	センターが指定する場所
実施回数	1回以上
時間	3～5時間程度
実施方法	集合研修又はWEB会議等、センターが指定する方法

内容	システムを活用した結婚支援スキルの向上に資するもの (相談員等のスキルに合わせて具体的な内容とすること)
その他	研修に必要な資料等をあらかじめ用意すること。 講師の単価は、100千円を超えないこと。

4 システムに求める機能について

(1) 来所予約

ア 相談等のための来所予約を行う際、会員がオンラインでセンターの空き状況を確認し、来所予約ができること。

(2) 会員登録

ア 会員になろうとする者が、オンラインでセンター来所の予約をできること。

イ 会員になろうとする者が、会員規約や今後の手続きについてオンラインで確認できる仕組みとすること(センターWEBサイトに掲載するコンテンツ提供でも可)。

ウ 会員になろうとする者が、システムの機能や画面イメージについて、オンラインで事前に確認できる仕組みとすること(センターWEBサイトに掲載するコンテンツ提供でも可)。

エ 会員登録の際には、個人情報(内容については別途センターと協議)を入力できるようにすること。

オ 会員が、自分で登録内容を変更できること。

(3) 個人会員専用ページ(会員ポータル機能)

ア 登録に必要な証明書類等を、電子データで取り込みアップロードできること。

イ 婚活情報の閲覧、検索ができること。

ウ マッチング(お見合い)に関する連絡の受け取りとマッチング実施の意思表示、マッチング日程調整、マッチング後の交際開始の有無に関する意思表示ができること。

エ センターへの連絡、相談ができること。

オ 情報セキュリティを担保しながら、全会員へのメール送信を一括で行えること。また、送り先は、条件を指定してある集団を抽出・絞り込みをすることができること。

カ 会員期間が一定期間後に終了する会員に対し、自動的に継続案内のメール送信を行えること。

(4) お相手検索

ア 会員の希望により、会員のスマートフォンやPCなどの個人端末において、お相手検索ができること。

(5) AIによる結婚支援

ア 会員のプロフィール、行動履歴、お相手への希望条件、アンケート等への回答等の情報を蓄積し、システムに実装されたAI(あるいはそれに類似する機能)によりお相手候補を紹介する等の結婚支援機能を有すること。また、将来的な機能拡張が可能であること。

イ AIによる支援を受けることについては、会員の希望により選択できること。

(6) マッチング申込み等

ア マッチングを希望する相手への申込や回答がメール等で即時に行えるなど、マッチングの調整に要する時間が短縮できる工夫があること。

イ マッチングを実施する場所は、会員の希望によりセンター及びセンター以外の場所（例：公共施設，レストラン等）が選択できること。また，実施場所等については，Googleマップ等により表示できること。

ウ マッチング場所としてセンターを選択する場合，会場の確保とセンター職員の立ち会いが必要となるため，日時等の予約を行えること。

エ マッチングを実施する日時や場所については，会員が希望する日時・場所を事前に登録しておくことで，登録したスケジュールに合わせてシステムが自動で日時を提案してくれるなど，マッチングのスケジュール調整に要する時間が短縮できる工夫があること。

(7) 会員の活動状況集計と分析

ア 会員の活動状況を集計し，必要な助言につなげる分析を行えること。

イ 会員が，自身の活動状況を確認できる機能があること。

(8) 管理者専用ページ

ア 個人会員の登録，変更，登録解除等の管理ができること。

イ 個人会員が交際から成婚に至るまでの各種状況の把握，管理と必要な支援ができること。

ウ 会員数（入退会者数），マッチング回数，交際中の会員数，成婚報告者数等の蓄積された個人情報と管理者が把握できること。それらを管理者専用ページより電子データ（CSV等）で抽出し，市町村単位等で集計できるようにすること。

(9) 事務作業の効率化等

ア センターやシステムに関するよくある質問とそれに対する回答，問合せフォームなどを作成し，センター事業の事務の効率化に寄与するものであること。

イ 会員へのアンケート機能などの事業の効果検証や見直しに資する機能を付加すること。

(10) イベントについて

ア システム上で，イベントの開催情報を会員へ周知したり，会員が参加応募の意思表示をしたり，管理者が集計等を行えたりできる機能があること。

イ 会員向けのイベントを開催した際は，参加者のマッチングをシステム上で行うことができ，その後の交際状況などを適宜管理者が確認できるようになっていること。

5 本システムの運用基盤要件

(1) 基本的な考え方

ア 利用者本位のサービス

・原則として，24時間365日利用可能であること。

・導入するシステムは，簡単かつ直感的に操作できるもので，ヘルプ機能やナビゲーション機能を充実させ，ユーザーアクセシビリティに配慮した操作性に優れたものであること。

イ ASP方式のシステム

・安価で効率的な運用を可能とするシステムであること。

ウ 万全なセキュリティ

- ・不正アクセスや関係者の持ち出し等による情報の漏えいを未然に防止する措置がとられたシステムであること。

エ 障害発生時の迅速な対応

- ・システム障害やセキュリティインシデントが発生した場合、1時間以内にセンターに報告するとともに、1日以内に暫定対処を行い、迅速な復旧を目指すこと。

(2) ネットワーク

機能	要件
機器間の伝送路の確保	ピーク時のアクセス量に対応できる適切な機器を設置すること。機器選定に当たっては、将来の利用者の増加等に対応できるようにするため、拡張性に優れたものとする。
インターネット接続	管理者、利用者、本システムとの間の接続は、インターネットを利用すること。 接続にあたっては、インターネット側からの不正侵入を防止するとともに、利用者端末と本システムとの間で送受信されるデータを暗号化することによって機密保持を図ること。

(3) セキュリティ

機能	要件
通信経路の暗号化	利用者及び管理者のWEBブラウザと、本システムのWEBサーバ間で行われる通信に、SSLを使用すること。
侵入阻止	ネットワークへの接続点にファイアウォールを設置し、内部ネットワークへの接続経路をひとつにして、その接続点でデータの通過可否判断や利用ポート番号、IPアドレスの制限を行うこと。
利用者認証	利用者IDとパスワード等による利用者認証を行うこと。
サーバ環境の整備	セキュリティホールを生まないようなサーバの環境設定を行うこと。(不要なサービスは起動しないように設定する、最新のセキュリティパッチを適用する、使用しないポートは閉じておく等)
ウィルス対策	サーバのウィルス対策や必要に応じたウィルスチェックができること。
改ざん対策	サーバ上のファイル等の改ざんへの対策が講じられていること。
ソフトウェアバージョンアップ	バージョンアップによるプログラムリリース、セキュリティパッチの適用や配布について、システムの運用に支障がないよう実施すること。
管理者機能へのアクセス制限	IPアドレス等により、管理者機能にアクセス可能なクライアント端末を制限できること。

ログ記録	管理者のアクセスログを保存すること。
その他	茨城県情報セキュリティ基本方針を定める規程，ならびに茨城県情報セキュリティ対策基準を定める要項に準拠すること。

(4) 運用管理機能

機能	項目	要件
運用時間	運用時間	計画停止を除き，原則として24時間365日稼働すること。
運用保守 業務要件	運用管理	障害状況と対応等，障害に関する履歴の管理を行うこと。
	障害切り分け	問題の切り分けと適切なエスカレーションを行うこと。 緊急停止やログの取得等の初期対応を行うこと。
	運用状況報告	毎月1回，センターに対し，運用と保守の状況を報告すること。
	運用要員	運用要員は9:00から17:00（土，日，休日及び12月29日～1月3日を除く。）の時間帯に配置し，配置時間外でも障害受付が可能な体制を整えること。
	計画停止報告	計画停止は30日以上前に管理者に報告すること
監視保守 要件	監視対象	ネットワーク，サーバ，基本ソフト（OS）及びプロセスの監視を行うこと。
	監視レベル	障害，限界値（危険）及び正常について監視すること。
	監視体制	一元的に効率的な集中管理を行うこと。サーバやネットワーク機器の稼働状況の監視，負荷状況の監視，アクセス監視，ログ監視，ウィルス検知及び改ざん検知を行うこと。 障害の早期特定を行うこと。
	連絡体制	障害時の連絡体制を確立し，迅速な対応を行うこと。 （休日の緊急時も含む。）
	監視場所	監視場所はセキュリティが確保されていること。
	監視状況報告	毎月1回，センターに対し，運用と保守の状況を報告すること。

(5) バックアップ

対象	バックアップ種別	バックアップを取るタイミング
業務データ	フルバックアップ	バックアップのための計画停止に許容される最小の周期で定期的に行う。
	差分バックアップ	1回/1日（毎日フルバックアップを取っていれば，差分バックアップを取る必要はない）

(6) ファシリティ

項目	要件
法令等	I SMS 適合性評価制度（一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター）における認証又はプライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）を取得していること。 国内法が適用される場所にあること。

設置環境	機器の増設等を考慮して十分な拡張性を持つこと。建築基準や消防法に準拠した火災報知システムやハロゲン又は新ガス消火設備、照明や非常灯、避難経路が設置されていること。 床面が水平であり、かつ適切な荷重に耐えられること。
電力設備	24時間365日システム稼働が可能な電源設備（無停電電源装置、自家発電装置等）があること。
空調設備	24時間365日システム稼働が可能な空調設備があること。温度や湿度が安定的に保持できること。空調機及び配水管周りに漏水検知システムが設置されていること。
災害対策	地震、水害及び落雷の被害を受けない場所に設置されていること。活断層及び液状化現象の発生する地域でないこと。建物は震度6強に対して倒壊や崩壊しないこと。データセンター内のラック等に耐震措置がなされていること。
セキュリティ	ICカード等により、建物への入退室者を把握していること。入退室者の記録を行うことにより、建物への入退室者を制限していること。 ICカード等により、サーバ室への入退室者を制限していること。本システムの設置場所であることを一切公表しないこと

6 テスト実施要件

受託者は、本システムの構築過程において適切なテストを実施し、計画、結果についてセンターに報告すること。

作業内容	要件
テスト計画	受託者は本システムのテストを行う前に、テスト方針、手順、環境、開始・終了条件等についてセンターに説明すること。
テスト環境	本システムのテストに必要なハードウェア及び作業場所については、受託者の負担と責任において準備すること。また、総合テスト、本番運用リハーサルについては、本番環境と同等の環境を用いて実施すること。
単体テスト	開発したモジュール単位でプログラムが正常に動作することを確認すること。
結合テスト	①カスタマイズの結果、パッケージ標準部分が要件とおりに動作すること。 ②開発した機能及びサブシステムが連携対象のシステムと正常に連動して動作すること等のテストも行うこと。
総合テスト	テストを実施する前に、テスト実施に必要な前提条件や使用するデータ、テスト結果を検証する際に必要な想定されるテスト結果等を明記したテスト実施手順書を作成すること。
本番運用リハーサル	リハーサルの実施方法については別途協議する。（原則、受託者側の人員をもって実施する。）

7 実施計画書の提出

- (1) 受託者は、本業務を実施することに先立って、実施体制、実施方法、スケジュール等を記載した実施計画書を作成し、センターに提出し、センターの承認を得なければならない。実施計画書を変更する場合も同様とする。

- (2) センターは、受託者から提出された実施計画書に対して、必要な指示をすることができる。

8 業務運営体制

受託者は、本業務を実施するに当たり、以下の業務を担当する責任者1名を配置すること。

- (1) 本業務の運営管理及びセンターとの連絡調整
- (2) 本業務で配置する業務従事者の指導及び支援
- (3) 業務全体の進捗管理
- (4) その他本業務の運営上必要と認められる事項

9 成果品について

- (1) 納入成果物一覧及び納入期限

各成果物については、納入期限までにセンターに提出し承認を得ること。承認後納入期限までに必要な追加、修正を行うこと。

成果物名称	内容	納入期限（予定）
実施計画書	実施体制、実施方法、準備作業の計画等をまとめたもの	契約締結後10日以内
システム仕様書	システム構成の概要や機能の詳細等を取りまとめたもの	契約締結後1か月以内
テスト計画書	稼働テストの計画をまとめたもの	テスト開始時
テスト結果報告書	稼働テストの成績をまとめたもの (事前にテスト項目についてセンターの了承を受け、その内容に基づく結果報告書を提示すること。)	テスト終了時
操作説明書 (管理者向け、利用者向け)	管理者用の操作説明や、その他本サービス利用のために必要な操作説明をまとめたもの	システム稼働開始前
婚活支援システム	A S P方式	システム稼働開始前
設計書	基本設計書、画面遷移図、DB設計書、詳細設計書一式 (既存A S Pサービス等の場合は、機能一覧等の資料での代替も可)	システム稼働開始前
サーバー等環境説明書		システム稼働開始前
進行管理表	本業務の進行管理をまとめたもの	適時
課題管理表	本業務の課題をまとめたもの	適時
議事録	提出後の実施計画や実施体制を変更する場合、打ち合わせ内容をまとめたもの	会議後一週間以内
業務完了報告書		業務完了後速やかに
その他	本業務で生じた資料のうちセンターが指示する資料一式	適時

(2) 納入形態と部数

成果物の納入形態と部数は原則として下表のとおりとする。性質上、納入形態が下表にそぐわない成果物については、別途協議のもと決定する。

種別	部数	備考
紙媒体	2	・原則としてA4版の用紙を使用し、種類別にチューブファイル等に収め、背表紙等にはタイトルを記載すること
電子データ	2	・CD-ROM等の電子媒体で提出すること。電子媒体の表面には収録内容のタイトルを記載すること。 ・Microsoft Office 2013で編集可能なこと。図面等、Officeに扱らないものはセンターとの協議の上ファイル種別を決定すること。

(3) 納品場所

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38
一般社団法人 いばらき出会いサポートセンター

(4) 成果物の更新

成果物については、常に最新の状態を維持することとし、システム運用保守期間中においても変更が発生する場合は、改訂版を作成し、提出すること。

10 スケジュール

本システムの導入から運用開始に至るまでの基本スケジュールを以下に示す。

受託者は、下表に基づき本業務の詳細スケジュールを作成の上、実施計画書に記載すること。

時期	内容
令和2年9月下旬 (契約締結後)	実施計画書、システム仕様書の提出 システム構築業務開始
9月下旬～12月	システム構築、稼働テスト
1月～2月	システム研修、結婚支援スキル向上研修
2月上旬～	システム登録受付開始 本システムの保守・運用開始
令和3年4月1日～	システム本稼働、マッチング開始

11 契約に関する条件等

(1) 契約金額について

本業務の契約金額には、システムの構築に関わる一切の経費を含むものとする。ただし、保守・運用に係る経費（保守料等）については、受託者と別途保守契約を締結することから、本契約金額には含めない。

(2) 再委託等について

ア 受託者は、本業務の監理業務を第三者に再委託し、または請け負わせてはならない。

イ 受託者は、監理業務を除く業務の一部を委託することができるが、その場合は再委託先ごとの業務の内容等について、予めセンターと協議のうえ承認を得ること。

(3) 業務の履行に関する措置

ア センターは、本業務（再委託した場合を含む）の履行につき著しく不相当と認め

られるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。

イ 受託者は、上記要求があったときは、当該要求に係る事項について決定し、その結果を、要求のあった日から10日以内にセンターに書面で通知しなければならない。

(4) 成果品の利用

センターは、本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。

(5) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後もまた同様とする。

(6) 個人情報の保護

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む）を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法等を遵守しなければならない。

(7) 本仕様書に定めのない事項については、その都度センターと協議して決定する。